

事務連絡
令和元年12月4日

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 御中

公益財団法人東京都福祉保健財団
人材養成部 福祉人材養成室

令和元年度東京都高齢者権利擁護推進事業 介護サービス等事業管理者高齢者
権利擁護研修「高齢者虐待防止研修」の開催に係る周知協力依頼について

日頃より当財団の事業に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を対象とした、令和元年度東京都高齢者権利擁護推進事業 介護サービス等事業管理者高齢者権利擁護研修「高齢者虐待防止研修～基礎的知識から、高齢者虐待防止に向けた具体的取組み～」を開催いたします。

本研修は、「高齢者の権利擁護及び高齢者虐待防止の視点にたった事業所運営のあり方」について御理解を深めていただき、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止を図り、より良いケアの提供に資することを目的に実施いたします。

既に対象事業所に対しては、31 財人養第 1756 号(令和元年 10 月 23 日付)にて案内済みですが、この度、申込期間を延長することとなりました。改めて周知いたしますので、都内の有料老人ホームへ研修の御案内をいただきたくお願いいたします

業務御多忙のところ恐縮ですが、昨今の養介護施設従事者虐待事案の増加に鑑み、より一層の虐待防止に係る取組みを推進して参りたい所存でございますので、施設運営支援の観点からも、研修周知に御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【担当】

公益財団法人東京都福祉保健財団
人材養成部福祉人材養成室
高齢者権利擁護事業担当
電話 03-3344-8628